

日時・場所	令和2年3月9日（月）8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大橋議会事務局主席参事(代)、竹中政策調整部長、吉川病院事務部長、小山総務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、杉本教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、事務局(企画調整課)

## 1. 市長指示事項

- ・議会本会議での代表質問と一般質問が終わったが、これから委員会が開催されるので、同じように丁寧な対応をお願いします。
- ・先週、大津でも新型コロナウイルスの感染者が1人確認されたことを受けて対策本部を開いたが、なお一段の緊張感を持って対応してもらいたい。幸い滋賀県での濃厚接触者は現時点では陰性であることから、あまり騒ぐのではなく、詰めるべきところは詰めて、しっかりと備えるようにしてもらいたい。

社会では混乱が起こっており、野洲市では、学校は実質開けているが、登下校に対する配慮が課題となっていて、学校や園に行きたいが行けていない子どももいる。止めれば良いという話とは違うという前提で、可能な限り社会のシステムが動くような対応をとっていきたいので、常に状況を見ながら検討してもらいたい。市民の方からは、学校を開けてもらって有難いという好評価をいただいているので、その方針はきちんと維持しながらやっていきたい。休止をすれば済むというものではなく、必ず別の弊害が起きるので、押さえるべきところは押さえながら、社会も生命体であるというくらいの認識で進めていききたいので、共通理解しておいて欲しい。

## 2. 議題

### ① 「総合計画ロードマップ」に関する入力作業及びヒアリングへの出席について

本市では、第1次野洲市総合計画改訂版の「めざすべき都市像—まちづくりの基本目標—施策体系」に基づき各部で実施されている全ての事業の中から、主要な事業の抽出を行い、ロードマップ形式で進捗管理を図っているところである。

今般、令和2年度を迎えるにあたり、令和元年度実施事業の実績評価と令和2年度以降の事業計画の確認を行うため、ヒアリングを実施する。

### ② 令和2年第2回野洲市議会定例会提出議案（No. 2）（案）について

令和2年第2回野洲市議会定例会に、令和元年度野洲市一般会計補正予算（第14号、第15号）を2件提出する。

→議案を2件に分ける必要があるのか。

→14号が一般会計の補正予算であり、15号がその明許繰越である。14号で認めていただいた事業を15号で繰り越すため、2件としている。

### ③ 委任専決処分報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについて、公用車による物損事故3件を報告する。少しの不注意で大きな損害を与えてしまうことになるため、慎重な運転を心がけてもらいたい。

### ④ 野洲市防災初動マニュアルの改訂について

現行の野洲市防災初動マニュアルでは、応急対策に係る役割分担表のみで、各班、各所属の具体的な活動を掲載していない。このため、改訂版では「災害発生時から3日後」までの初動期を中心に各班の所属課が実施すべき“災害応急対策業務”と“優先度の高い通常業務”の手順等を時系列でまとめ、実用的なマニュアルに改訂する。

#### ⑤ 市道陥没による車両破損事故について

令和2年2月22日（土）に野洲市野洲地先の市道上で陥没による車両破損事故が発生したので報告する。

当日午後9時過ぎに守山警察署から市役所に連絡があり、道路河川課職員が陥没状況の確認を行い通行制限措置にて対応、25日（火）午前9時に常温合材による復旧と事故車両の確認を行った。被害者とは現在損害保険会社を交えて示談交渉を行っている。

#### ⑥ 一級河川妓王井川の河川改修に伴う交通渋滞対策について

一級河川妓王井川については、平成25年の台風18号での浸水被害以降、河川管理者である滋賀県において河川断面が小さく流下能力が低くなっている野洲駅前を順次改修されているところである。令和2年度は、最もネックポイントとなっている野洲駅前交差点橋梁部にてボックスカルバートに置き換える工事（1期工事）を施工される予定であり、この工事により流下能力は約5倍程度向上する。

また、工事に伴い県道野洲停車場線が24時間片側交互通行になるため、交通渋滞対策として野洲駅南口ロータリー隣（野洲病院建設予定地）に仮設ロータリーを設置し、交通量の分散を図る。なお、仮設ロータリーの使用は1期工事の期間である令和2年10月上旬から令和3年6月頃を予定している。

#### ⑦ 橋梁設計業務委託における野洲川土地改良区農業用水路管の破損について

橋梁の長寿命化を行うための設計業務においてボーリング調査を実施していたところ、野洲川土地改良区の農業用水管を破損する事案が発生した。破損状況を確認し、管理者と補修方法について協議が成立したことから、3月30日の通水までに受注業者において対策工事を実施する。なお、対策工事の費用については、契約約款に基づき弁護士と相談の上で市の負担割合を決定する予定である。

→緊急対策工事と記載されているが、これが本工事ではないのか。緊急と言うと一時的なものとの誤解が生じる。

→対策工事に修正する。

→工事は受注者が専門業者に発注して今年度を実施するが、市の負担分の債権は、費用が確定した段階で来年度に発生することを丁寧に説明しておかないと、これで済むように認識してしまう。

→事故の原因は負担割合に影響するため、明確にしておかないといけない。また、先を見越して瑕疵割合を想定して進めなければいけない。

#### ⑧ 中主小学校及び野洲北中学校の工事概要について

中主小学校及び野洲北中学校の校舎増築及び校舎、体育館の大規模改修工事の工事概要についてお知らせする。主な改修内容は、すべての電灯をLED照明へ変更、上下可動式で曲面黒板を採用し大型表示装置を天井吊りこみ、すべての便所に洋式便器（野洲北中学校は学校要望で一部和

式有)で床を乾式に変更、手洗いおよび男子小便器にセンサー式を採用、防犯カメラの設置、各教室と職員室間の内線電話の設置、インターホン・オートロック錠の採用、体育館にネットワーク環境の整備などである。

→学校の関係者では、誰にお知らせしているのか。

→教員や保護者にはお知らせしている。

→議会に出す情報については、教員や保護者はもちろん、地元の自治会役員にもお知らせしておくこと。

→確認し、周知を行う。

#### ⑨ 令和2年度保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校入学(園)式日程について

令和2年度保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校入学(園)式の日程について案内する。小学校・中学校は4月10日、幼稚園は4月7日と14日、私立保育園は4月3日～7日に実施される。なお、各部長への出席依頼は別途お知らせする。

#### ⑩ 全員協議会への提出事項

令和2年3月19日開催の全員協議会に、報告事項7件、連絡事項3件を提出する。

### 3. その他伝達事項

○ 新型コロナウイルスの感染症対策本部を3月5日に開催し、課題となっていたマスクの配布基準を決定した。市が提供するサービス、実施する事業等で、市民への感染拡大防止、利用者及び職員の感染防止のため、職員のマスク着用が必要不可欠と思われる場合においては備蓄マスクを配布する。各部署が必要があれば危機管理課へ連絡願う。また、消毒液については、各施設の必要分は備蓄品として提供する。なお、必要な予算については、予備費を充用する予定である。(市民部)

→介護施設では消毒液が不足しており対応できないと中央団体がメッセージを出されていたが、市内の事業所はどうか。

→そのような要望や声は聞いていない。

→もしそうであれば高齢者のサービスが止まってしまうので、確認しておいて欲しい。

→野洲市は3月一杯の行事を中止し、自粛要請しているが、国は3月半ばまでとしている。現在、全国知事会が学校の休校・休業の解除時期を明確にせよと要望しているが、状況を見て解除する方向も睨みながら考える必要があるので、共通理解をしておいて欲しい。

○ 今年度の人事評価について、全体の評価結果が固まったため、明日(3月10日)に各職員へ情報を開示する予定である。なお、一次評価者において被評価者との面談を必ず行い、必要な指導と助言を行うよう、各部署で伝達をお願いする。(総務部)

### 4. 次回部長会議の予定

3月16日(月)8時45分～ 庁議室